

平成28年度の振り返り



協議会開催結果

	開催日	主な議題
第3回協議会	平成28年4月28日	<ul style="list-style-type: none">・入間市の公共交通再編に向けた基本方針・ていーろーどの見直し方針
第4回協議会	平成28年6月23日	<ul style="list-style-type: none">・ていーろーどの利用者状況調査結果・入間市の公共交通再編に向けた基本方針・ていーろーどの見直し方針
第5回協議会	平成28年8月19日	<ul style="list-style-type: none">・入間市の公共交通再編に向けた基本方針の承認・ていーろーどの見直し方針
第6回協議会	平成28年10月24日	<ul style="list-style-type: none">・ていーろーどの見直し方針承認・評価基準・入間市地域公共交通網形成計画素案提示・今後のスケジュール
第7回協議会	平成28年12月21日	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントへの対応・入間市地域公共交通網形成計画承認



利用者分科会開催結果

	開催日	主な議題
第1回分科会	平成28年5月23日	・西武バス狭山営業所視察 ・意見交換
第2回分科会	平成28年7月21日	・秦野市公共交通視察
第3回分科会	平成28年10月5日	・ワゴン型バスルート・運行形態の検討 ・公共交通 新規導入・運行改善ガイドライン(案)の検討



交通事業者分科会開催結果

	開催日	主な議題
第1回分科会	平成28年3月30日	<ul style="list-style-type: none">・ワゴン化ルートの運行について・ワゴン化ルートの実行事業計画について・車種選定



入間市地域公共交通網形成計画

現状の課題と解決の方向性

①入間市民の日常生活の支援に向けた移動手段の確保

- 市民の日常的な利用施設である、公共施設や商業施設、福祉施設等の交流施設へのアクセス性確保
- 入間市民の移動手段確保に向けた公共交通空白地域・不便地域の解消
- バス停周辺的环境整備（駐輪場、屋根等）

②公共交通の利便性確保

- 利用者ニーズに対応した公共交通の運行経路・本数などのサービス水準の設定

③公共交通の維持・改善

- 厳しい財政状況下での公共交通サービスにおける行政経費の削減を図りつつ、公共交通の維持・改善策の推進
- 公共交通の利用促進、効率的な運行計画による公共交通の収益性向上
- 持続可能な公共交通に向けた市民や交通事業者、近隣自治体等との協働体制による運営の仕組みづくり



基本方針

基本方針1：市民が利用しやすい公共交通の構築

運行計画の見直しやきめ細やかなサービスの実施により市民の誰もが利用しやすい公共交通を構築する。

基本方針2：市民、事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

公共交通を『守り』『育てる』ために、各々が協力し合う体制づくりや市民や事業者の意識改革、積極的な関与を促す仕組みづくりを行う。



入間市地域公共交通網形成計画

公共交通のコンセプト

1. バス停までの移動手段

- 玄関までのサービスは、「福祉」と捉える（棲み分けを明確に）
- ただし、高齢者、障害者への配慮はしっかりと（バリアフリー対応等）

2. 交通空白地への支援と市民の移動手段の確保

- バス等の役割分担を明確にし、交通空白地域解消に向けた対応
- まちづくりに関する上位・関連計画との連携・整合（移動しやすいまちづくり）

3. 利便性の確保

- 基幹系統を担う路線バスとフィーダー系統（支線）を担うコミュニティバスとが一体的に機能
- ハード整備（車両や停留所等）とソフト整備（ルート、ダイヤ等）の両面から

4. 公共サービスとして維持・存続

- コミュニティバスにおいては、採算性を追求するのではなく、維持・存続できるサービスを目指す
- 利用促進方策の推進



入間市地域公共交通網形成計画

当面（短期）の目標

目標1：バス等の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

- 現状のバス交通に関する不満の解消、交通空白地域の解消
- 安全で快適な住環境の実現や定住促進のための移動手段の利便性向上



路線バス（西武バス）と一体的に、市民生活の「移動」を支援する

⇒移動全般を支援するための改善

目標2：「ていーろーど」の運行を長期的に維持する

- 高齢化が進む中で、運転ができなくなった時の移動手段の確保（免許返納者への対応）
- 市の財政状況が一層厳しくなると想定される中での、財政面での維持



- ・ 料金体系の見直し検討
- ・ 利用促進のための方策検討



当面（短期）の目標

目標3：市民・行政・事業者が一体となった新たな公共交通の仕組みづくり

- 入間市に適した新たな公共交通の仕組みづくり
- 3者それぞれにメリットがある方法



- ・ 近隣市との連携
- ・ 地域事業者との連携の可能性検討（社会資源の活用）

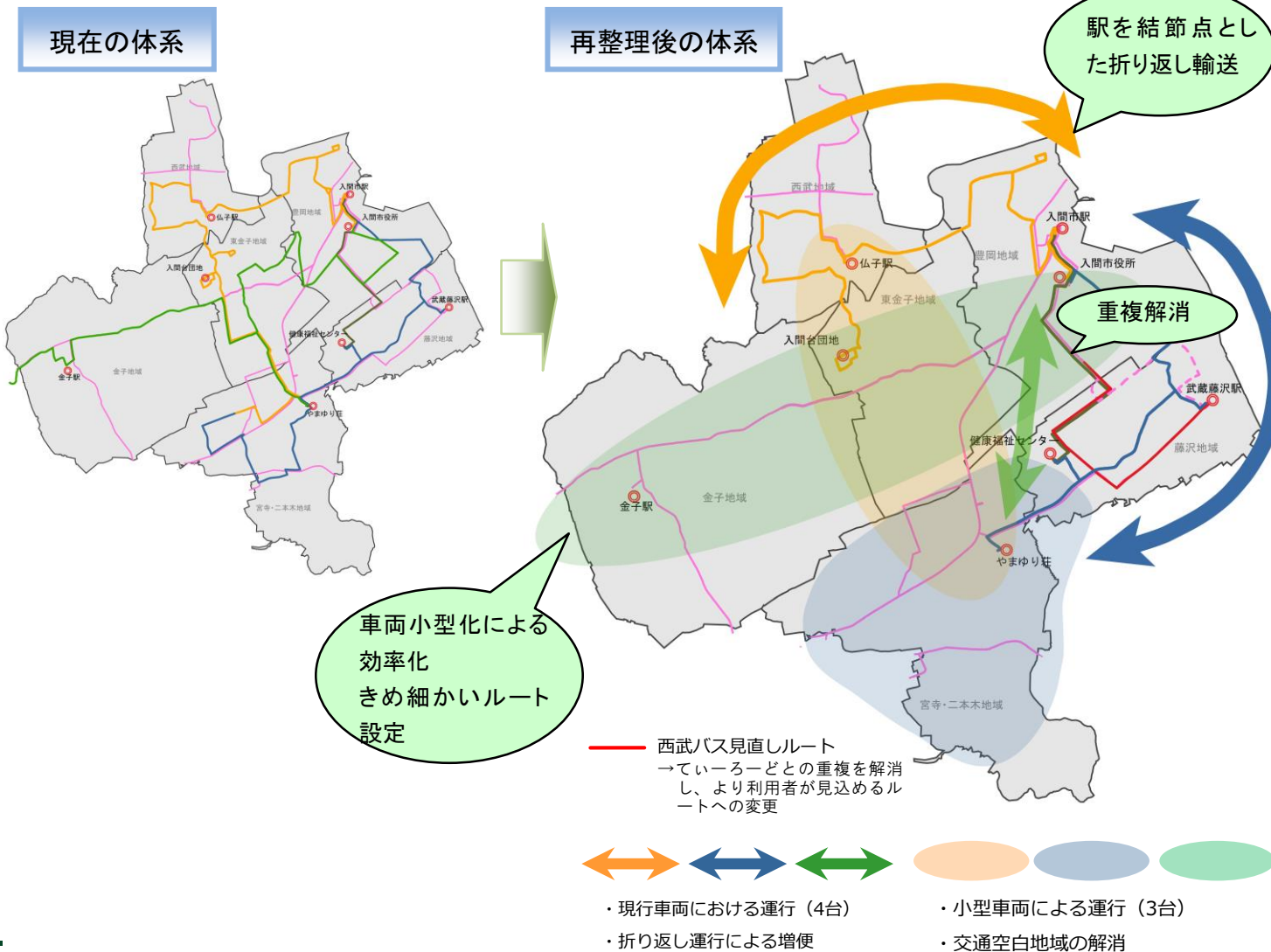


入間市地域公共交通網形成計画

当面の具体施策

目標1：バス等の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

1. 西武バス、ていーろーど、健康福祉センター行きバスの再整理





入間市地域公共交通網形成計画

当面の具体施策

目標1：バス等の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

2. バス停環境の整備

バス停利用の利便性向上のために、屋根や駐輪場の整備を行うとともに、バス停周辺の施設とも連携し、利用者がバスを待ちやすくするため、『バスまちスポット』（埼玉県事業）の整備も推進する。

3. 利用促進のための啓発活動

分かりやすい公共交通マップの作成、広報紙やポスター・チラシなどを活用した、利用促進のための啓発活動を行う。

また、子ども達を対象にした「バスの乗り方教室」等、イベントの開催により、公共交通に慣れ親しんでもらう機会を作る。

4. 利用者意向把握

利用者の意見・要望への的確に対応していくために、定期的・継続的に利用者の意向を把握し、PDCAサイクルを回していくための評価の基礎資料とする。



入間市地域公共交通網形成計画

当面の具体施策

目標2：ていーろーど等の運行を長期的に維持する

1. 料金体系の見直し

特別乗車証の発行対象者について見直しを行い、料金収入の増加を目指す。

車両を小型化する区間においては、均一料金体系の導入を検討するとともに、ていーろーどとの乗り継ぎについても検討を行う。

2. 財源の確保

バス車内、バス停、公共交通マップ等における広告掲載による広告収入を確保する。



入間市地域公共交通網形成計画

当面の具体施策

目標3：市民・行政・事業者が一体となった新たな公共交通の仕組みづくり

1. 近隣市との連携

行政界にとらわれず、近隣市間で連携し相互乗り入れを行うなど、より利用者ニーズに合わせた運行に向けて検討を行う。

2. 地域事業者との連携可能性検討

企業送迎バスやスクールバスなど、様々な地域の交通手段との連携について法的制約なども含めた調査検討を行う。

3. 地域協議会の設立

地域毎に構成される「地域協議会(仮称)」を設立し、住民が積極的かつ継続的に公共交通の改善に参画できる場の構築を行う。